■オンボーディング研修利用規約

「オンボーディング研修」は、株式会社ホスピタリティ＆グローイング・ジャパン(以下「当社」といいます)が、サービス業で働く方の成長とその企業の成長のために提供する教育研修等のコンテンツを利用した現場教育担当者向け教育研修サービスを提供することで、サービス業全体の発展と人財を創り出すことを目的としたサービス(以下「本サービス」といいます)です。オンボーディング研修利用規約(以下「本規約」といいます)は、本サービスの利用について、利用企業の遵守事項及び利用企業と当社の権利義務関係を定めるものです。

第1条(適用範囲)

1.本規約は、利用企業、利用企業管理者又は受講者と当社との本サービスに関連する一切の関係に適用します。ただし、別途個別の定めがある場合はこの限りではありません。

2.本規約に定めの無い事項が発生した場合は、利用企業、当社が双方誠意をもって協議し、その解決に努めるものとします。

3.本サービスは、当社が特別に指定しない限り、受講者が利用企業の役員及び利用企業と雇用関係にある正社員・準社員・契約社員・パートアルバイト、利用企業を勤務先とする派遣社員である場合に限り利用することができるものとします。なお、利用企業は利用企業管理者又は受講者に本規約の内容を遵守させ、善良な管理者の注意と義務をもって管理しなければなりません。利用企業管理者又は受講者の行為はすべて利用企業自身の行為としてその一切の責任を負うものとします。

第2条(定義)

本規約における用語の定義は、以下のとおりとします。

1.「オンボーディング研修」とは、本サービスのうち当社独自の現場教育担当者向けの教育研修講座を開催提供するサービスをいいます。

2.「オンライン型研修」とは、Web会議システム技術を利用し、端末設備を介してオンボーディング研修を提供するサービスをいいます。

3.「利用企業」とは、本規約、個人情報保護方針、同意事項に同意のうえ、当社指定の手続に従い本サービスの利用を申し込み、当社との間で本サービス契約(第3条第3項に定めます)が成立した企業又は団体をいいます。

4.「受講者」とは、利用企業の管理のもと、本サービスを利用するユーザーとして利用企業が設定した個人(第1条第3項に定めます)をいいます。

5.「利用企業管理者」とは、本サービスの利用の為に必要な情報を登録又はその他の手続きを行う管理者として、利用企業が設定した個人をいいます。

6.「ユーザーアカウント」とは、オンライン型研修を受講するためのWeb会議システムへログインするためのID及びパスワードをいい、オンライン型研修にかかる利用ページにアクセスする際に必要な情報、アクセスURL等を含みます。

7.「サービスシステム」とは、主として本サービスの用に供することを目的とした、当社が設置、開発、保守、制作を行う、プログラム、ソフトウェア、サービス、手続、商標、商号並びに電子データを含む、文書、図面、ドキュメントの総称をいいます。

8.「端末設備」とは、サービスシステム以外に本サービスの利用に必要となるパソコン、スマートフォン等各種端末設備、その他通信設備及び通信網であって、利用企業及び受講者ご自身が設置又は当社以外の第三者と契約するものをいいます。

第3条(利用申込み、契約成立等)

1.本サービスの利用を希望する企業又は団体(以下「申込企業」といいます)が本サービスの利用申込みを行う場合、申込企業は、利用企業の名称、住所、窓口担当者、連絡先(電話番号、FAX、電子メールアドレスを含みます)、請求先、その他申込み内容を特定するために当社が指定する事項(以下総称して「利用企業情報等」といいます)を、当社が指定する方法でご提供いただきます。なお、当該提供事項について、その事実を証明する書類を提出していただく場合があります。

2.申込企業は、Webの申込フォームにて必要事項の入力、かつ受講者の情報を記載した当社指定のデータファイル（以下「受講者リスト」といいます）を添付し、送信することにより、本サービスを申込むものとします。

3.申込企業が前項の申込みを行い、当社より申込完了に関するメールを返信した時点で、申込企業と当社間での本規約に基づく契約(以下「本サービス契約」といいます)が成立するものとし、当社が特別に指定しない限り、本サービス契約成立後のお申込内容を変更することはできません。なお、申込企業は申込フォームにて送信した時点で、本規約に同意したものとみなします。

第4条(利用企業情報等の変更)

1.利用企業は、利用企業情報等、その他当社へご提供いただいた利用企業情報等に関連する事項に変更があった場合、当社指定の方法で速やかに変更事項を当社に届出るものとします。なお、変更事項の届出に伴って当該変更の事実を証明する書類を提示いただくことがあります。

2.前項に基づき、利用企業情報等の変更がなされた場合は、それ以降、当社から利用企業に対する連絡又は通知等は、変更先に対して行われるものとします。なお、利用企業情報等の変更があったにも関わらず、前項に基づく変更の届出がなされていない場合、当社が変更前の連絡先に対して連絡又は通知等したこと、利用企業と連絡がとれなかったことに起因して、利用企業、利用企業管理者、受講者又はその他の第三者に如何なる損害が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第5条(利用企業情報等の使用目的)

1.当社は利用企業情報等を善良な管理者の注意をもって管理し、本条その他において別段の定めがある場合を除き、利用企業の承諾を得ることなく、以下の各号に定める目的以外のために使用、又は第三者に使用させ、若しくは開示、漏洩いたしません。

(1)本サービスの提供・管理・運営・サービス向上のため、及び利用企業に必要な連絡をするため

(2)当社、当社の関係会社(当社ホームページの個人情報保護方針(https://hg-japan.com/policy/)に定めます)、その他当社の提携先企業の、商品・製品・サービス等に関する、販売、広告及び宣伝(ダイレクトメール等)の送付、送信のため

(3)キャンペーン・アンケート等の実施、及びキャンペーン・アンケート等に伴う景品等の発送のため

(4)新サービス等の開発、調査、分析のため

2.当社は利用企業情報等を、本サービスの提供に際して必要な範囲で複製又は改変することができるものとします。

3.当社は、法令に従った要請(捜査関係事項照会書による要請を含みます)や法令の手続上必要とされる場合、当社、当社の関係会社、当社の提携先企業、他の利用企業又はその他の第三者の権利を保護するために必要な場合など、当社が必要と判断したときは、利用企業情報等を第三者に開示、公開することがあります。

4.利用企業情報等に含まれる個人情報の取扱いについては、当社ホームページの個人情報保護方針(https://hg-japan.com/policy/)に従うものとします。

第6条(本サービス利用に関する情報の利用・公表等)

利用企業は当社に対し、当社が利用企業との取引実績を有する事実(以下「取引事実」といいます)を、企業PR・広告活動等を目的として第三者に開示・公表することを許諾するものとします。なお、利用企業と当社との間で別途秘密保持を目的とする条項、契約又は合意が存在する場合、取引事実は秘密保持対象に含まないものとします。

第7条(本サービス内容)

当社は利用企業に対して以下のサービスを提供します。

(1)受講者が当社の指定するWeb会議システムを利用した、当社独自の現場教育担当者向けの教育研修サービス（オンボーディング研修）

(2)その他当社が本サービスにおいて提供するサービスとして指定するもの

第8条(受講料・支払方法等)

1.利用企業は、本サービスの受講料として、受講者リストに定めた受講料を、申込フォームに定めた方法で支払うものとします。なお、支払いに要する費用は利用企業が負担するものとします。

2.利用企業は前項の受講料にかかる消費税法及び地方税法の定めに従い算出される消費税額及び地方消費税額の合計額に相当する金員を併せて支払うものとします。

3.利用企業が当社に対して負担する金員(本条第1項にかかる受講料、その他の料金等を含みます)を支払期日に支払わなかった場合、当該金員に対する支払期日の翌日から支払済みまで年14.5%の割合(年365日の日割計算、閏年は366日)による遅延利息を当社にお支払いいただく場合があります。

4.利用企業は、本サービス契約成立後における利用企業の本サービス利用の有無、解約、解除等の如何なる事由の場合においても、利用企業が当社に対して負担する金員(受講料、その他の料金等)の支払義務を免れるものではありません。なお、当社に対して既に支払われた金員についての返金等は一切行わないものとし、利用企業は本サービス契約終了までに発生した一切の債務を支払わなければならないものとします。

第9条(オンライン型研修)

1.当社は、本サービス契約の成立及び前条に定める受講料の入金を確認後、利用企業管理者に対して当社が指定する日時にユーザーアカウントを発行し、利用企業管理者は当該ユーザーアカウントを受講者に対して配布するものとします。なお、利用企業、利用企業管理者及び受講者は、ユーザーアカウントを自らの責任において厳重に管理するものとし、第三者に開示、漏洩、流布しないものとします。

2.オンライン型研修は、当社指定のWebサイトにおいて受講者がユーザーアカウントによりログインすることで利用することができます。

3.ユーザーアカウントが、利用企業、利用企業管理者又は受講者以外の第三者に知られた場合(本条において「ユーザーアカウントの漏洩等」といいます)、又はそのおそれがある場合は、利用企業は当該ユーザーアカウントの利用を停止し、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。当社は当該連絡を受け付けた場合、速やかに当該ユーザーアカウントの停止措置を執るよう努めるものとします。なお、当該停止措置が正常に行われたことを確認した後、新たなユーザーアカウントの発行手続を行います。また、当該ユーザーアカウントの漏洩等により利用企業、利用企業管理者、受講者又はその他の第三者に発生した一切の損害について、当社は何等の責任を負わないものとし、利用企業は予めこれを了承するものとします。

5.利用企業、利用企業管理者又は受講者以外の第三者が、ユーザーアカウントを用いてオンライン講座を利用した場合といえども、当該行為は利用企業、利用企業管理者又は受講者の行為とみなされるものとし、利用企業は当該利用にかかる一切の債務を負担するものとします。また、当該行為により当社又はその他第三者が損害を被った場合、利用企業は自己の責任と負担によって当該損害を賠償するものとします。

6.当社は任意に利用企業、利用企業管理者又は受講者の利用状況を確認することができるものとします。

第10条(端末設備等)

1.本サービスの利用に必要な端末設備に要する費用又は通信事業者に対して発生する通信費等については、本サービスの受講料には含まれず、利用企業の費用負担と責任において備えるものとします。

2.利用企業は、本サービスの利用に必要となる端末設備の設定及び使用環境条件が、当社の定める技術基準及び技術的条件に適合するよう維持するものとします。なお、当該設定及び維持は利用企業の費用負担と責任をもって備えるものとします。

第11条(保存データの取扱い)

1.利用企業、利用企業管理者及び受講者が本サービスにおいて保存した全てのデータ及び情報(以下「保存データ」といいます)は利用企業により管理されるものであり、本条に基づき利用企業から承諾された範囲を除き、当社は、保存データに関するいかなる権利も取得しません。

2.当社は、利用企業の承諾を得ることなく、サーバーの故障・停止時の復旧の便宜に備えて保存データを任意でバックアップできるものとします。

3.当社は、本サービス契約終了に伴い、当社が別途定める保管期間の経過後、保存データを削除します。本サービス契約終了後は、保存データについて、その保管・削除・バックアップ等に関して利用企業、利用企業管理者、受講者又はその他の第三者に発生した一切の損害について、当社は何等の責任を負わないものとし、利用企業は予めこれを了承するものとします。

4.当社は、利用企業の本サービス利用状況を確認する目的のほか、以下の目的のために、保存データに対しアクセスを行うことがあります。

(1)サービスシステムの安全な運営のため

(2)本サービス又はサービスシステム上の問題を防止するため

(3)本サービスのサポート上の問題に関連して利用企業から当社に要請があった場合に、当該サポート上の問題を解決するため
5.当社は、利用企業の承諾を得ることなく保存データを開示・公開することはありません。ただし、法令に従った要請(捜査関係事項照会書による要請を含む)や法令の手続上必要とされる場合については、利用企業の承諾なく、全部又は一部の保存データを開示・公開することがあります。

第12条(秘密の保持)

1.当社及び利用企業は、本サービスの提供及び利用により書面、口頭及び物品を問わず知り得た相手方の技術上又は営業上、その他業務上の一切の情報(以下「秘密情報」といいます)を相手方の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示、漏洩、提供し、また本サービス契約の目的以外に使用してはならないものとします。ただし、以下の各号に該当する情報は秘密情報に含まないものとします。
(1)公知・公用の情報
(2)相手方から開示・提供を受けた後、自己の責によらず公知・公用となった情報
(3)相手方から開示・提供を受けたとき、すでに自ら所有していたことを立証し得る情報
(4)正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
(5)秘密情報によらず、自らの開発により知得した情報
2.前項の規定に関わらず、当社及び利用企業は管轄官公庁又は法律により秘密情報の開示を要求された場合は、必要最小限の範囲及び目的に限り、秘密情報を開示することができるものとします。なお、当該開示要求を受けた場合、相手方に通知するものとします。
3.当社及び利用企業は、秘密情報に個人情報が含まれている場合には、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)その他の法令に従い個人情報保護のため十分な安全管理措置を講ずるほか、個人情報提供者本人の承諾がある場合その他の法令で認められる場合を除き、第三者に開示、漏洩、提供してはならないものとします。なお、その他個人情報に関する取扱いについては、当社ホームページの「個人情報保護方針」及び「個人情報の取り扱いについて」(https://hg-japan.com/policy/)に定めるものとします。

第13条(禁止事項)

1.利用企業は本サービスの利用にあたり、以下の行為又はそのおそれのある行為を行ってならないものとします。
(1)本サービス及び当社が提供するすべてのサービスの運営を妨げる行為、又は信用・名誉等を毀損する行為
(2)当社、当社の関係会社、当社の提携先企業、他の利用企業又は第三者の知的財産権等を侵害する行為、財産・信用・名誉等を毀損する行為、プライバシーに関する権利又は肖像権その他の権利を侵害する行為、不利益又は損害を与える行為
(3)当社が別途承諾した場合を除き、第三者に対して本サービスを販売、又は利用する権利(本サービスにかかる各種アカウントを含みます)を譲渡、貸与、使用許諾、担保設定その他これらに準ずる行為
(4)本サービスに関連する、動画、ドキュメント又はプログラム等を修正、翻訳、変更、改竄、複製、無効化、消去、改造及び解析その他これらに準ずる行為
(5)コンピューターウィルス等の有害プログラムを含んだ情報又はデータを登録・提供する行為
(6)営利・非営利を問わず、物やサービスの売買、交換を目的とする行為
(7)無限連鎖講(「ねずみ講」、「ネットワークビジネス」を含みます)に該当する又は該当すると思われるものに勧誘又は案内する行為
(8)宗教又は政治活動への勧誘を行う行為
(9)当社、当社の関係会社、当社の提携先企業、他の利用企業又は第三者のサイトを装ったフィッシング行為
(10)当社の承諾なく派生サービスを作成し配布する行為
(11)法令又は公序良俗に違反する行為若しくは犯罪行為若しくはこれらの行為を幇助する行為
(12)偽名や第三者の氏名・商号等を利用した利用申込行為
(13)オンライン型研修における次の行為
①ログイン時の偽名使用
②受講における代理・なりすまし行為
③同時に同一の端末設備を用いての複数名受講
(14)本規約に違反又は抵触する行為
(15)その他当社が不適切と判断する行為
2.当社は、利用企業が前各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供又は本サービスにかかる各種アカウントを停止し、利用企業に対して違約金を請求すること、その他当社が必要と認める措置を行うことができるものとします。
3.前項の停止措置等をとったことにより利用企業、利用企業管理者、受講者又はその他の第三者に発生した一切の損害について、当社は何等の責任を負わないものとし、利用企業は予めこれを了承するものとします。

第14条(解除)

1.当社は、利用企業が以下の各号のいずれかに該当した場合、利用企業に対して相当の期間を定めた是正の催告(本サービス提供停止日及び停止理由を併せて通知します)を行い、利用企業が当該期間内に催告に応じないときは本サービス契約を解除することができるものとします。
(1)本サービスの受講料が、その支払期限を2ヶ月経過しても支払われない場合
(2)その他、本規約違反等の合理的な理由により、当社が不適切と判断した場合
2.当社は、利用企業が以下の第1号乃至第3号のいずれかに該当した場合は利用企業に対し通知のうえ、また第4号乃至第7号のいずれかに該当した場合は利用企業に対し何等の通知催告を要せず、本サービス契約を直ちに解除することができるものとします。なお、当社は、当該第1号乃至第3号のいずれかに該当した場合における解除の理由の開示・説明義務を負わないものとし、利用企業は予めこれを了承するものとします。
(1)利用申込みに不実虚偽の事項があった場合
(2)本サービス契約以前において、利用企業が、本サービス又は当社が提供するその他サービス等において、規約違反など契約上の義務を怠ったことがある場合、契約解除等の処分を受けたことがある場合、又は今後も契約上の義務を怠るおそれがあると当社が判断した場合
(3)合理的な理由により、本サービスの継続的な提供が困難であると当社が判断した場合
(4)本規約の各条項に違反した場合
(5)仮差押・仮処分・強制執行・競売等の申立を受けた場合、又は破産・会社更生・民事再生・特別清算開始その他これに類する法的整理手続の申立を受け、あるいは自ら申立てた場合、仮登記担保契約に関する法律第2条に定める通知・手形交換所の取引停止処分若しくは租税公課の滞納その他滞納処分を受けた場合、又はこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合
(6)長期間にわたり当社から利用企業への電話・ＦＡＸ・電子メール等の手段による連絡がつかない場合
(7)その他、本サービス契約を継続し難いと当社が判断する合理的な事由が存在する場合
3.本条の規定により、本サービス契約が解除された場合、利用企業は当然に期限の利益を喪失し、当該解除の時点で利用企業が当社に対して負担する債務の全額を、直ちに支払うものとします。
4.本条の規定は、当社からの損害賠償請求を妨げるものではありません。
5.本条に基づき、本サービス契約を解除したことに起因して、利用企業、利用企業管理者、受講者又はその他の第三者に如何なる損害が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第15条(反社会的勢力の排除)

1.当社及び利用企業は、現在、自己の役員(業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいいます)が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、政治活動標ぼうゴロ、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、暴力団密接関係者、その他これらに準ずる者、暴力団でなくなった日から5年を経過しない者(以下総称して「反社会的勢力」といいます)に該当しないこと、及び以下の各号のいずれにも該当しないこと、かつ、将来に亘っても該当しないことを表明・確約します。
(1)反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
(2)反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
(3)自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
(4)反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
(5)役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2.当社及び利用企業は、自ら又は第三者を利用して、以下の各号のいずれも行わないことを確約します。
(1)反社会的勢力に自己の名義を利用させ、契約を締結する行為
(2)暴力的な要求行為
(3)法的な責任を超えた不当な要求行為
(4)取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
(5)風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて相手方の信用を毀損し業務を妨害する行為
(6)本項各号のその他これらに準ずる行為
3.当社は、利用企業の役員(業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいいます)が第1項各号のいずれかに該当し、又は前項各号のいずれかに該当する行為をした場合、利用企業に何等の催告を要さず本サービス契約を解除することができるものとします。
4.前項に基づき、本サービス契約を解除したことに起因して、利用企業、利用企業管理者、受講者又はその他の第三者に如何なる損害が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第16条(有効期間)

1.本サービス契約の有効期間は、本サービス契約が成立した日から開始し、オンボーディング研修の最終講座日までとします。
2.第6条、第12条、第14条第3項から第5項、第15条第4項、本条本項、第20条、第23条、第24条及び第27条の規定は、本サービス契約終了後も有効に存続するものとします。

第17条(中途解約等)

1.利用企業は、原則本サービス契約成立以降、有効期間中における中途解約はできません。
2.前項の定めにかかわらず、利用企業の都合により有効期間満了前に本サービスを中途解約する場合、利用企業は、当社に対して受講者リストに定めた受講料の100%相当額をキャンセル料金として支払わなければならないものとします。なお、キャンセル料金の支払いに要する費用は利用企業の負担とします。
3.前項に規定するキャンセル料金及び当該中途解約時における利用企業が当社に対して負担している未払債務を支払うことで本サービス契約を中途解約することができるものとします。
4.利用企業の都合により本サービス契約を中途解約した場合、当社は利用企業から既に受領した金員(受講料、その他の料金等)の返金等は一切行いません。

第18条(権利義務の譲渡禁止)

利用企業は、事前に当社の書面による承諾を得ることなく、本サービス契約より生ずる一切の権利又は義務を、第三者に譲渡し、引き受け・継承させ、又は担保に供する等の一切の処分をしてはならないものとします。

第19条(再委託)

当社は、本サービスの適正な運営及び管理を行うため、必要に応じて本サービスの全部又は一部の業務を、利用企業の承諾を要することなく第三者に再委託できるものとします。委託に際しては、当社が定めた安全管理基準を満たす事業者を選定し、適切な管理、監督を行います。

第20条(権利の帰属)

1.本条その他において別段の定めがある場合を除き、本サービスを通じて当社が提供するコンテンツ、ノウハウ、情報(その集合体を含む)並びに本サービスの実施環境を構成するプログラム、ソフトウェア、サービス、手続、商号、電子データを含む映像、文書及び図面等に関する所有権及び著作権等をはじめとする一切の知的財産権は、当社及びその供給者に帰属します。
2.当社が有する著作権等の知的財産権及びその他の権利に関して、利用企業が本サービスの範囲を超えて使用又は転用することを禁止します。

第21条(本サービスの停止等)

1.当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本サービスを一時的に中断又は恒久的に中止(以下本条において「停止等」といいます)をする場合があります。この場合、原則として事前に利用企業に告知を行うものとしますが、本サービス運営上やむを得ない場合は、告知を行わずに本サービスを停止等することがあります。
(1)本サービス、その他本サービスを提供するために必要なシステムのメンテナンス、電気通信設

備の保守上又は工事上やむを得ないとき、若しくはこれらにやむを得ない障害が発生した場合
(2)ネットワーク障害が発生した場合
(3)オンライン型研修に著しい負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難である場合、又は困難であると当社が判断した場合
(4)運営上又は技術上、本サービスの停止等が必要であると当社が判断した場合
(5)担当講師の病気、慶弔、不測の事故発生等の場合
(6)データの改竄、ハッキング等本サービスを提供することにより、利用企業又はその他の第三者等が著しい損害を受ける可能性を当社が認知した場合
(7)電気通信事業者又は国内外の電気通信事業体による電気通信サービス、電力会社による電力供給サービス、その他の公共サービスの提供が停止されることで、本サービスの提供が困難になった場合
(8)地震・津波・台風・落雷その他の天災地変、並びに交通機関の不通やストライキ、戦争、内乱、法令の制定改廃その他不可抗力等により、非常事態が発生した場合、又はそのおそれがある場合
(9)当社が本サービスの提供を停止、緊急停止する必要があると判断した場合
(10)感染症の蔓延又はその拡大防止のため、当社が本サービスを停止する必要があると判断した場合
(11)その他、当社の責に帰さない事由により本サービスの提供が不可能となった場合
2.当社は利用企業又はその他の第三者からの緊急停止要請に関し、原則としてこれを受け付けません。
3.本条に基づき、本サービスを停止等したことに起因して、利用企業、利用企業管理者、受講者又はその他の第三者に如何なる損害が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第22条(本サービス内容、本規約内容、受講料の変更等)

1.当社は、利用企業の認識如何に関わらず、本サービス内容の変更・追加・廃止(以下「本サービス内容変更」といいます)、又は本規約の変更・追加・廃止等(以下「本規約内容変更」といいます)をすることができるものとします(本項において「本サービス内容変更」、「本規約内容変更」を総称して、以下「変更等」といいます)。変更等がなされた場合、利用企業は変更後の本サービス内容あるいは本規約に従って本サービスを利用するものとします。当社が変更等する場合には、事前に当社ホームページ等への掲載又は本サービス内で通知するなどの方法により利用企業に通知します。利用企業が変更等に同意されない場合は、当社は本サービスの提供を継続する義務を負わず、利用企業は本サービスを解約し利用を中止しなければなりません。解約されない場合、又は変更等後に本サービス利用した場合は変更等に同意したものとなします。
2.前項の本規約内容変更において、本規約の文言修正等、利用企業に不利益を与えるものではない軽微な変更の場合には、事前の通知を省略することができるものとし利用企業は予めこれを了承するものとします。
3.当社は、原則として相当な予告期間をもって利用企業に通知を行ったうえで、本サービスの受講料を変更できるものとします。ただし、社会情勢又は経済情勢等の変動その他合理的な事由がある場合は、当該通知を行わずに本サービスの受講料を変更することがあります。
4.当社は、本条による本サービス内容変更、本規約内容変更、本サービスの受講料の変更に関して、利用企業、利用企業管理者、受講者又はその他の第三者が損害を被った場合であっても一切賠償責任を負わないものとします。

第23条(免責)

1.本サービスを利用したこと又は利用しなかったことにより、以下の各号の事由で利用企業、利用企業管理者、受講者又はその他の第三者に損害又は不利益が生じた場合において、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず、当社は一切の賠償責任を負わないものとします。なお、当社がそのような損害又は不利益発生の可能性について事前に知らされていた場合、及び直接損害の発生が当社の責めに帰すべき事由によらない場合も同様とします。
(1)天災地変・騒乱・暴動等の不可抗力
(2)端末設備の障害、その他利用企業、利用企業管理者又は受講者の設備等に起因・関連する事由
(3)利用企業、利用企業管理者、受講者が本規約又はその他当社の指示等を遵守しないことに起因する事由
(4)再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社が無過失の場合
(5)法令又は公的機関からの請求に基づく事由
(6)感染症の蔓延又はその拡大防止に対する公的措置に起因する事由
(7)その他当社に故意又は重大な過失がない事由
2.本サービスの利用により、利用企業同士又はその他の第三者との間で紛争が発生した場合、利用企業の責任において当該紛争を解決するものとし、当社に対して仲裁、照会その他のいかなる請求をすることはできないものとします。また、当該紛争に関連して、利用企業の故意又は過失により、当社が当該第三者への賠償その他の損害(弁護士費用を含みます)を被ったときは、当社は利用企業に対して当該損害額について請求できるものとします。

第24条(損害賠償)

利用企業、利用企業管理者又は受講者が本規約を違反したことにより当社が損害を被った場合、利用企業は当社に対して、当該損害を賠償しなければならないものとします。

第25条(通知)

1.当社から利用企業への通知は、本条その他において別段の定めがある場合を除き、本サービス内で所定の用法により行う情報配信、送信若しくは掲示等、電子メールの送信、書面の送付、又は当社ホームページへの掲載等、当社が適当と判断する方法により行います。
2.当社が、利用企業への通知を書面の送付により行う場合は、当社が利用企業情報等の最新住所を宛先として発信すれば足りるものとし、仮にこの通知が到達しなかった場合は、一般的に到達するべきと考えられる日時を経過した時点で到達したものとみなします。
3.書面の送付以外の方法で当社が利用企業に対する通知を行う場合、利用企業に対する当該通知は、配信、送信、配信、掲示又は掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。
4.当社は、前各項により利用企業と連絡がとれなかったことによる責任は一切負わないものとします。

第26条(協議)

本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義を生じた事項については、利用企業及び当社は信義誠実の原則に従い、誠意をもって協議のうえ解決するものとする。

第27条(準拠法・管轄裁判所)

1.本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。
2.本規約に関して生じた紛争については、訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所のいずれかを第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日：2021年12月01日
改定日：2022年10月06日
改定日：2023年09月05日
改定日：2025年10月10日

■個人情報保護方針

当社は、当社の事業活動に関わる全ての利用企業の個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する各種法令を遵守の上、個人情報の適切な取り扱いと保護の徹底に努めるため、当社ホームページに「個人情報保護方針」及び「個人情報の取り扱いについて」(https://hg-japan.com/policy/)を定め、当該方針に準じて個人情報を取り扱います。

以上